豪雪地帯対策をめぐる最近の動き

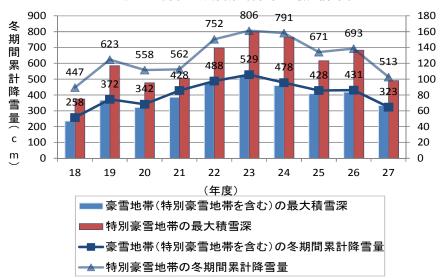
- 1. 平成27年度の降雪と雪害状況等
- 2. 主な施策の実施状況等
 - 2-1. 除排雪の体制の整備(雪処理の担い手の確保)
 - 2-2. 空家に係る除排雪等の管理の確保
 - 2-3. 雪冷熱エネルギーの活用促進
 - 2-4. 集中的降雪時の道路交通の確保

1. 平成27年度の降雪と雪害状況等

① 過去10年間では2番目に少ない少雪の年

● 過去10年間でみると平成18年度についで2番目の少なさ

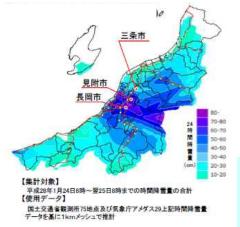




● 新潟県中越地域の平野部を中心に<u>記録的な大雪</u> (長岡では日降雪量は69cmと観測史上第4位)

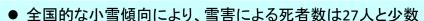
▼新潟県の24時間降雪量分布図 (平成28年1月24日8時~翌25日8時)

大積雪深

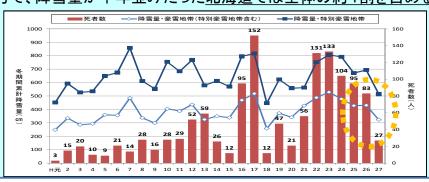


▼新潟県中越地域の大雪による 渋滞及び通行止め

> 著作権の都合により 公開できません。

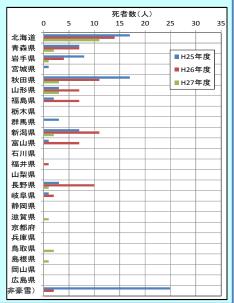


● 一方で、降雪量が平年並みだった北海道では全体の約4割を占める11人に及んだ



◆雪害による死者数の推移 (冬期間累計降雪量との比較)

> 道府県別の雪害による死亡者数▶ (H25年度~H27年度)



②人口減少、高齢化が全国よりも進行 特別豪雪地帯ではその傾向が顕著(高齢化率33%)

2-1. 除排雪の体制の整備(雪処理の担い手の確保)

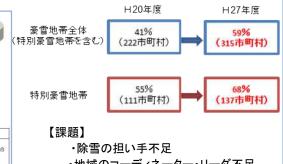
- (1) 共助除排雪体制の整備 (地域コミュニティの強化、除雪ボランティア等の受け皿整備、コーディネーターの養成)
- ◆先導的な地域の除排雪体制の整備や 安全な雪下ろしの体制づくりを支援し、 普及·促准(H25年度~)
- H27年度 10団体 H28年度 11団体、 平成25年度からのべ45団体を支援
- ・ 平成27年度は、県内外の非豪雪地域 との連携・地域間の応援体制整備を 優先的に支援
- ・ 平成28年度は、安全対策に関する取 組を優先的に支援

【少雪地域と多雪地域の広域連携】▶ (山形県洒田市)



◆ 中間支援センターによる共助組織の 立ち上げ等の支援(秋田県、H26年度~)

◆豪雪地帯全体における 共助除排雪体制の整備率



- 共助除雪団体の分布図 (秋田県)
- ・旭ヶ丘二区共助・除雪隊 ・沢尻牡年会 ・御坂町共助組織 ・粉毛地区共助隊 ・共助組織 山神台支援会 中央地区 ・ 牛島西四丁目共助の会・ 棚田南サボートシスティ 県南地区 ・ 黒沢共助隊 ・保呂羽地区自治会 ・ 南郷共助組合

・金澤្建館会・岩崎:生活サポーターの会・羽場・市野・皿小屋地域生活サオ

・地域のコーディネーター・リーダ不足

▼ はしご事故の危険ゾーン

危険なゾーン

頂部が後方に

・脚部と頂部の固定 ・水平面との角度を

- ② 安全対策 (除雪作業の危険性に関する啓発・命綱の普及促進)
- ◆ 命綱普及に向けた取組(H27年度実施)

【命綱の使い方や雪下ろしの危険性を学ぶ実技講習会】 (北海道上富良野町)





- AJUKWE
- メインローブ

◀秋田県では、コンビニとの協 定締結により安全対策用具 の貸し出しに加えて、

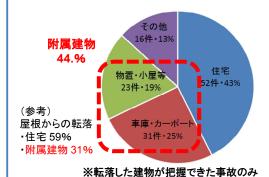


命綱を固定するア ンカー設置費用の 補助も行っている

◆ 転落事故防止に向けた取組 (H28年度実施)

三又共助組合 狙半内共助運営体

- はしご転落事故は、屋根からの転落事故と比較すると、 固定はしごが設置されていない附属建物での事故比率 が高い。
 - →固定はしごを設置していない住宅もあることを鑑みる と、移動式はしごの転落事故防止に向けた取組も 喫緊の課題
 - ▼はしご転落事故が起きた建物種別



この部分は都合により 公開できません。

脚部が滑る

- ▶ 事故の早期発見に役立つICT(スマホ)活用 による見守り社会実験

(学識経験者等と連携した技術開発)

▶ はしごのすべり防止の社会実験・改良

2-2。空家に係る除排雪等の管理の確保

①空家管理の促進、倒壊の恐れのある空家の除却等の支援

◆ 空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行(平成27年5月26日)

- 空家等対策計画の策定状況 (H27年度末時点)
- •豪雪地帯27市町村、特別豪雪地帯9市町村で策定 ・勧告・・・豪雪地帯 5市町村

空家等

- 市町村による空家等対策計画の策定
- ・空家等の所在や所有者の調査
- 固定資産税情報の内部利用等
- ・データベースの整備等
- ・適切な管理の促進、有効活用

特定空家等

- ・措置の実施のための立入調査
- ・指導→勧告→命令→代執行の措置

【札幌市空家等対策計画】

特定空家の認定基準に積雪寒冷地の特性を考慮 (「落雪による周辺への被害」の危険性)

■ 勧告等の措置実績(H27年度末時点)

- •略式代執行•••豪雪地带 2市町

【新潟県内初の 空き家特措法を適用した除却】 (新潟県妙高市、平成28年度)



② 空家等適正管理条例等に基づく取組

◆ 空家等適正管理条例の制定状況(平成28年7月時点)

- 豪雪地帯の206市町村(H27年度末:181、H26年度末: 169)特別豪雪地帯の93市町村(H27年度末:90、H26 年度末:86)が条例を制定
- このうち、豪雪地帯の 125市町村、特別豪雪 地帯の55市町村が 倒壊や落雪等の被害 の恐れに緊急に対応 する緊急安全措置を 規定

(緊急安全措置の規定状況 は、H28年度から調査実施)

【空き家管理条例の 緊急安全措置に基づく除雪】 (新潟県魚沼市、平成26年度除雪)



◆空家の活用・除却等への支援

■ 平成28年度「空き家対策総合支援事業」創設 (空家等対策計画策定市町村は、 社会資本整備総合交付金と別枠で補助)

▼空き家対策総合支援事業事業活用イメージ



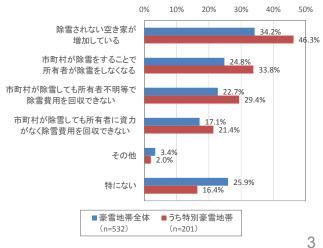
■ 豪雪地帯の市町村の約2割が空き家 の除却費や改修費の補助を実施

【老朽危険空家跡地活用事業】 (秋田県横手市、平成26年度除却)

跡地利用(雪捨て場等)を前提に市が除却費用を補助



【市町村による空き家除雪の問題点・課題】 (平成28年7月現在)



2-3。雪冷熱エネルギーの活用促進

- 雪冷熱エネルギーを活用した施設整備等
- ◆ 公共・民間施設等への導入状況 ・・・全国で164施設(平成27年度末時点)

利用施設の用途 8 箇所 5% 建物冷房 50 箇所 30% 農産物・加工 品等の貯蔵 106 箇所 65%

【旧車庫を雪室に改修し、市庁舎1階ロビーを冷房】

(青森県弘前市、H27年度)

再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金



【JAの空き倉庫(冷凍室)に雪室を設置】

(福井県勝山市・市内団体・企業等からなる 勝山市雪冷熱エネルギー利用促進協議会、平成26年度)



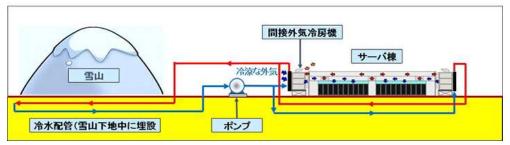
・使用していない 冷凍室(既存施設) を雪室に有効活用 することで<u>施設整備</u> 費の大幅なコストダ ウンに繋がる。

◆ データセンターへの利用

【企業向けクラウドサービスを提供開始】(青森県六ヶ所村、H27年度)

• 外気と雪氷冷房を組み合わせ、通常のエアコンに比べ6~8割程度の消費電力を削減 (中小企業等省エネルギー型クラウド利用実証支援事業を活用)

(備考)青い森クラウドベースHP



(外気+雪氷冷房システムのイメージ)

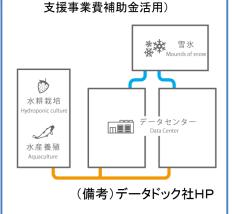
【ホワイトデータセンター】(北海道美唄市、H27年度)

・民間企業・大学・美唄市が<u>都市の排雪を利用</u>した ホワイトデータセンターの実証研究中 (NEDOの再生可能エネルギー熱利用技術開発事業)



【民間主導による データセンター新設計画】 (新潟県長岡市、H28年度)

 <u>外気と冷房によるハイブリッド</u> <u>冷房技術採用</u>
(再生可能エネルギー事業者



4

2-4. 集中的降雪時の道路交通の確保

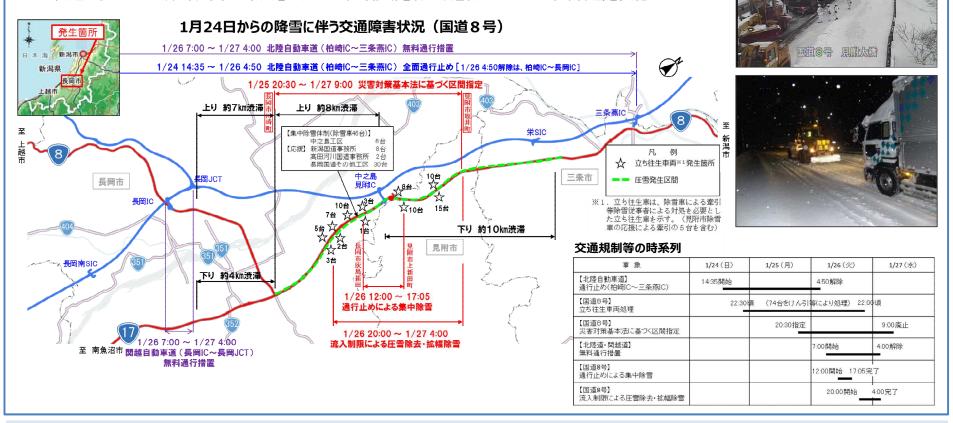
● 早い段階での通行止めによる集中除雪等の実施

◆ 早い段階での通行止めによる集中的な除雪

- 大雪による立ち往生が予想される場合、早期通行止めを行い、集中的な除雪を実施し、交通を確保
- ◆ 災害対策基本法適用による車両移動(平成26年11月法改正)
- ・ 立ち往生車両が発生した場合は、災害対策基本法(平成26年11月改正)を適切に運用し、速やかに車両を移動

【平成28年1月25日集中豪雪(長岡)】

・国道8号において、災害対策基本法を適用した車両移動を行い、通行止めによる集中除雪を実施



除雪体制の強化 ・ 関係機関との情報共有・連絡体制の連携強化

道路管理者による

立ち往生車両の移動(災対法第76条の6第3項第1号)